

## 第2章

# アンケート調査結果の概要

## 第2章

# アンケート調査結果の概要

### 1. 男女平等に関する意識

～特に男性に根強い役割分担意識

- 男女の平等感について、前回調査（宮崎県平成12年「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」）と比較すると、男性の方が優遇されていると感じる割合は、全ての項目において減少しているものの、依然として約半数以上が「男性の方が優遇されている」との意識をもっているのは、「家庭」、「職場」、「政治」、「社会通念等」、「社会全体」である。また、全国値（平成16年「男女共同参画社会に関する世論調査」）に比べ、男性の方が優遇されていると感じる割合が高いのは、「家庭」、「学校教育」となっている。
- 男女平等のためには、女性については、「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」ことが、男性については、「男性が家事、子育て等に関する関心を高め、必要な知識・技術を習得する」ことが最も重要と意識されている。
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、賛成派は33.6%、反対派は35.5%であり、前回調査とほぼ同様の結果となった。

### 2. 家庭生活に関する意識と実態

～子どもや親の世話は「夫婦が同程度分担」、家計を支えるのは「主に夫」、家事や家計の管理は「主に妻」が理想

- 家庭生活における夫婦の役割分担状況（実態）をみると、「家事」「家計の管理」は妻の役割、「家計を支える」のは夫の役割と、分担傾向が現れている。また、「高額商品や土地・家屋の購入の決定」および「家庭問題の最終的な決定」は、夫と妻が同程度分担している割合も比較的高いものの、夫側の役割とされる割合の方が高くなっている。
- さらに、理想的な家庭生活での夫婦の役割分担では、夫と妻の同程度分担を支持する割合が実態よりも高くなっており、特に子どもや親に関することにその傾向が強く現れている。一方で、依然として、家計を支えるのは夫の役割、家事や家計の管理は妻の役割とする傾向にある。
- 結婚・家庭観については、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」との考え方には、賛成派が多いが、「結婚してもかならずしも子供を持つ必要はない」は反対派が多く、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」は賛成派・反対派がほぼ同じとなっている。ただし、若年層では、高年層よりも賛成派が多い傾向にあり、年代による意識の違いが現れている。

- 望ましい生き方については、女性の場合、「家庭・地域活動と仕事を同じように両立させる」を支持する割合が最も高く、「家庭・地域活動よりも仕事優先」を支持する割合も平成12年前回調査より大きく伸びており、平成16年全国調査とほぼ同様の結果となった。

一方、男性の場合は、「家庭・地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先」が過半数を超え、前回調査とほぼ同様の結果となった。

- 仕事と家庭のバランスの現状については、「家庭・地域活動にも携わるが仕事優先」の割合が39.1%を占め、平成16年全国調査よりも17.7ポイント高くなっている。

男性では「仕事専念」「仕事優先」の合計が64.0%であるのに対し、女性では39.4%と24.6ポイントの開きが見られる。

- 仕事と家庭の両立のためには、男女双方にとって「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備」が必要と考える割合が最も高い。このほか、女性では「育児等のために退職した職員の復職・再就職が可能となる制度の導入」、男性では「労働時間の短縮、休暇制度の充実・普及」を望む声が挙げられている。

### 3. 地域社会での実態

～女性はお茶くみや調理等担当、男性は行事運営担当

- 地域における催し事（集会、祭り等）では、依然として、女性がお茶くみや調理等を担当し、男性が役員や催し物の企画などの決定等行事運営を担当している実態が浮き彫りになった。
- 「清掃、草刈りなどの地域の作業には女性が主に参加する」割合（17.4%）は、前回調査（34.7%）と比較すると、ほぼ半減している。

### 4. 就業に関する意識と実態

～女性の働き方の理想として支持が高い「中間再就職型」

- 就業状況は、「常勤の勤め」が最も多く（31.5%）、次いで「無職」（25.5%）となっている。「常勤の勤め」の人は、祖父母と親と同居している人（三世代世帯）、子どもと同居している人（二世代世帯）または親と同居している人（二世代世帯）に多く、「無職」の人は、60歳以上の高年齢者に割合が高く、一人暮らしまたは夫婦のみの世帯に多い傾向となっている。
- 仕事に就く理由としては、「生活費を得るため」との回答が最も多く、前回調査より9.3ポイント増加している。特に、20～50歳代の男性において、家計を支える者としての意識が同年代の女性よりも強い傾向にある。
- また、未就業者の今後の就業意向としては、「仕事に就きたくない（又は就けない）」との回答が46.9%とおよそ半数を占めている。

- 仕事に就いていない回答者の中で、仕事に就く予定又は仕事に就く意思がある人の割合は、41.8%を占める。現在仕事に就いていない理由としては、第一に体力面での不安を挙げている。一方、20～40歳代の女性においては、家事・育児に手がかかるため、との回答が最も多く、同年代の男性との差が現れている。
- 既婚者（事実婚を含む）のうち、回答者の58.3%が共働きとなっており、特に30～50歳代の男女で比較的高い割合を占めている。また、無職および無回答を除いた就業者のみの数値をみると、共働きの割合は77.9%となっており、女性（89.4%）の方が男性（69.1%）よりも高い割合を示している。
- 本県の特徴として、女性の就業について「中断再就職型」を望む割合が約半数（47.5%）を占め、平成16年全国値よりも12.6ポイント高くなっている。「中断再就職型」は、既婚の女性や非常勤の勤めをする回答者において支持される割合が高い。  
一方、男性の就業については、「職業継続型」を望む割合が75.7%を占めており、女性の就業との意識の差が現れている。

## 5. 政策の企画・方針決定に関する意識

～「男性優位の組織運営」や「積極的な行動が少ないこと」が女性参画の少ない理由

- 政策・方針決定の場における女性の参画が少ない理由としては、「男性優位の組織運営」を問題ととらえる割合が最も高く（52.0%）、「女性の参画を積極的に進めよう意識する人が少ない」（48.4%）、「女性側の積極性が十分でない」（40.8%）ことを要因と考える割合がそれぞれ4割を超えるなど、前回調査とほぼ同様の傾向が見られる。
- 女性の社会進出のためには、企業等や国・地方自治体が自主的に女性の採用・登用・教育訓練等について目標を設定したり、女性の進出を促進する計画を策定することを支持する割合が比較的高い。
- 女性のチャレンジ支援のために必要な取り組みとしては、「子育て等による離職後の再就職や起業を希望する女性への情報提供」（41.8%）、「女性の再就職や起業のための支援制度の充実」（33.2%）を支持する割合が高い。

## 6. 女性の人権に関する意識と実態

～何らかの暴力を受けた経験者・暴力を行った経験者とも約3割を占める

- 女性の人権が尊重されていないと比較的感じられているものは、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」「夫から妻への暴力」「ストーカー」「痴漢行為」「買春」であり、主に身体面におよぶ暴力となっている。  
全体的に、前回調査よりも意識は若干改善されているものの、特に20歳代の男女間で意識の差が現れており、女性の人権に対する意識に男女でギャップがあることがわかった。
- 「女性だけに用いられる言葉（女社長、未亡人等）」(35.4%)や「ミス・コンテスト」(44.2%)は、女性の人権が尊重されていないとは感じない人の割合が比較的高い。
- 夫・妻・恋人からの暴力として、身体におよぶものに対しては、72.5%～98.3%の人が暴力と感じているが、「大声でどなる」や「交友関係・電話の監視」等、精神的な圧迫を暴力ととらえる割合は、比較的低い。
- 本調査対象者のうち、実際に何らかの暴力を受けたとの回答は、35.9%を占め、前回調査と比較すると、被害経験がある人の割合は、5.1ポイント低くなっている。男性に比べて女性で暴力を受けた経験のある人の割合は高い(40.5%)が、男性でも30.5%の人に経験があり、その内容は「大声でどなられる」(26.0%)、「交友関係・電話の監視」(8.1%)などの精神的暴力が主である。身体面におよぶ暴力の経験は、女性の割合が高い傾向にある。
- また、夫・妻・恋人からの暴力を受けた際の相談先についてたずねたところ、どこ（だれ）にも相談しなかった人が過半数(52.7%)を占めており、相談した相手は、友人・知人・家族が多いという、前回調査と同様の結果となった。
- どこ（だれ）にも相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」(53.6%)が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」(36.7%)となっている。
- また、夫・妻・恋人に対して、実際に何らかの暴力を行ったとの回答は、32.3%を占める。行った暴力として最も多かったのは「大声でどなる」(26.5%)で、次いで「何を言っても無視し続ける」(6.5%)となっている。  
女性に比べて男性の方が暴力を行った経験がある人の割合は高い(39.9%)が、女性でも25.6%の人に経験があることがわかった。
- 暴力を行った際の相談先についてたずねたところ、どこ（だれ）にも相談しなかった人が67.5%を占めている。「相談した」と回答した人の割合は、女性が30.9%であるのに対し、男性は10.2%にとどまっている。相談した相手のほとんどは、友人と家族であった。

- どこ（だれ）にも相談しなかった理由としては、「その行為を暴力とは思わなかった」「いつもの夫婦げんかでたいしたことではないと思った」という回答が多く挙げられた。
- メディアにおける性・暴力表現についての意識としては、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」と考える人が多く、全体的に前回調査と同様の傾向が見られた。
- 女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこととしては、「思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、各年代に応じた健康づくりの推進」（47.2%）が最も多く、次いで「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の整備」（25.0%）となっている。

## 7. 男女共同参画センターに関する意識と実態

～内容を知っている人は約1割

- 男女共同参画社会づくりのための拠点である「宮崎県男女共同参画センター」について、42.6%がその存在を知らず、内容を知っている人は10.3%にとどまっている。利用経験者は全体の3.4%にすぎず、その存在が知られていないことが利用率の低さに影響している。
- 「宮崎県男女共同参画センター」に期待する機能として、「情報・書籍・資料の収集と提供」と「グループ活動への支援」が挙げられている。また、若年層の女性では、女性の能力向上や女性の就業支援を望む割合も、比較的高くなっている。

## 8. 男女共同参画社会づくりに関する意識と実態

～県に最も望まれている役割は、働きやすい職場環境の整備

- 男女共同参画の施策に関する言葉のうち、「よく知っている」と答えた人の割合が比較的高かったのは、「男女雇用機会均等法」（45.6%）、「育児・介護休業法」（42.0%）、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の防止に関する法律」（31.6%）となっている。その他の言葉はほとんど認知されておらず、比較的自分の生活と直接関係する言葉がよく知られる傾向にあると言える。
- 男女共同参画社会に関わる言葉の情報源としては、マスメディアが82.9%を占め、次いで県や市町村が開催する研修会、フォーラム等（30.7%）となっている。
- 今後の男女共同参画社会の実現に向けて、県に期待されている役割としては、「働きやすい職場環境の

---

整備」、「学校教育における男女平等教育の推進」及び「保育・介護に関する福祉の充実」が挙げられている。特に、20～30歳代の男女と無職の女性において「働きやすい職場環境の整備」、30歳代男性及び女性において「保育・介護に関する福祉の充実」を望む人の割合が高い。

前回調査と比べると、「学校教育における男女平等教育の推進」、「男女共同参画社会づくりについての広報・啓発活動の充実」などを望む人の割合が高くなっており、男女共同参画施策をより幅広い層に伝え、浸透させる工夫が必要であると思われる。